

家畜衛生情報 No.5

令和3年7月26日



下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所

むつ地区家畜衛生推進協議会

むつ市金谷2丁目18-25

TEL 0175-22-1254 FAX 0175-22-1259

豚熱発生予防対策の強化徹底をお願いします

昨年末より、豚熱ワクチン接種農場における豚熱発生が継続していることを受け、7月7日、拡大豚熱疫学調査チームにおいて今後の発生予防対策がまとめられました。豚飼養者のみなさまにおかれましては、以下の点に留意して、引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いいたします。

適切な車両消毒の実施

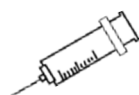
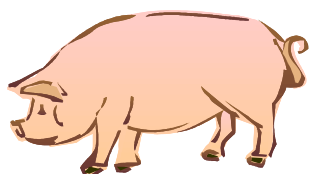
- ・ 有機物により消毒効果が減弱するため、消石灰帯のみによる消毒では不十分です。動力噴霧器等でタイヤに付着した泥等の有機物を除去したうえで、消毒を行ってください。

豚舎毎の作業着・手袋・長靴の交換及び交差汚染防止

- ・ 豚舎毎に作業着・手袋・長靴を交換するとともに、すのこや腰掛け程度の高さのある台を利用して、交換前後の動線が交差しないようにしてください。
- ・ 豚舎内で使用する敷料を保管する際、ブルーシートや建屋で覆い、野生動物や野鳥の接触がないようにしてください。

免疫を獲得していない豚群への対応

- ・ 豚舎に出入りする際の、靴や衣服の交換及び手指や一輪車の消毒の徹底をお願いします。
- ・ 野鳥侵入防止のため、豚舎開口部には防鳥ネットを設置してください。
- ・ 離乳豚、肥育豚の健康観察と、異常が認められた際は早期通報をお願いします。



消毒液の交換頻度

- ・ 消毒薬は土壌や糞便等の有機物により効果が減弱するため、汚れていなくても定期的に交換してください。

農場内作業動線及び作業手順

- ・ 豚が豚舎間を移動する際は、屋外の通路や敷地内を未消毒で歩かせたりせず、可能な限り消毒済みのケージを利用してください。

教育訓練等

- ・ 確実な衛生対策のために、従業員にも定期的な教育や訓練を実施するとともに、衛生対策の実施状況を把握するため、消毒薬の交換記録簿を作成するなど、確認手段を設けましょう。

適切な豚熱ワクチン接種

- ・ 農場は、ワクチンが有効に機能しなかった場合に備え、接種日・接種者等の記録をお願いします。
- ・ 接種適期は家畜保健衛生所の実施する免疫付与状況確認検査の結果、離乳期から肥育期に係る豚舎移動の時期及びそれぞれの豚舎での暴露リスクを踏まえて検討する必要があるため、家畜保健衛生所による立入検査など必要な指導を確実に受けるようお願いします。

野生イノシシの陽性確認を踏まえた農場侵入リスクの認識

- ・ 野生イノシシの侵入を防ぐため、防護柵を設置してください。
- ・ 陽性イノシシそのものではなく野生動物などを介して感染する可能性があるため、イノシシのいるいないに関わらず、周辺環境中に存在するウイルスの侵入リスクが高いことを認識し、衛生管理の徹底をお願いします。

異状が見られた場合は早期通報をお願いします！

むつ家畜保健衛生所(平日 8:30~17:15) 0175-22-1254

緊急用携帯(平日 17:15 以降、土日祝日) 090-5841-6810